

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成29年度病害虫発生予察防除情報第15号

いちご ハダニ類の防除対策について

11月前期の巡回調査において、ハダニ類の発生がやや多い状況となっています。下記の点に留意して防除の徹底をお願いします。

記

1. 発生状況

11月前期の巡回調査（27筆）の結果、寄生株率は5.6%（平年3.4%）、発生圃場率は48.1%（平年26.9%）であった（図1、2）。

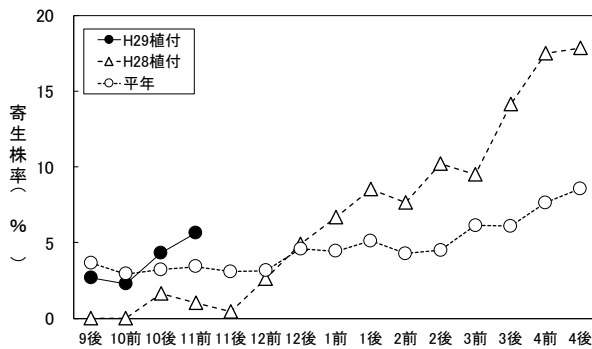


図1 いちご ハダニ類 寄生株率の推移

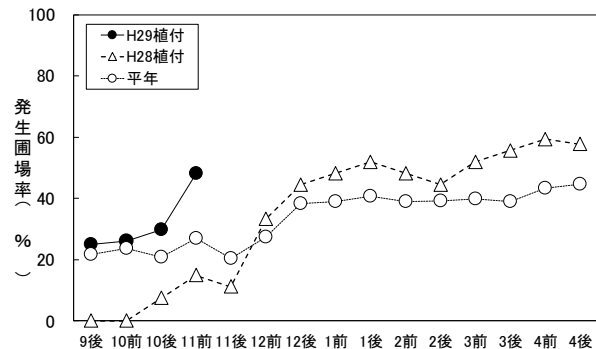


図2 いちご ハダニ類 発生圃場率の推移

2. 防除対策等

- (1) 発生が多くなると防除が困難になるので、圃場全体を観察し早期発見につとめ、発生密度の低いうちに防除を行う。
- (2) 下葉の裏に多く寄生するので、薬液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。特に「ゆめのか」は「さちのか」よりも茎葉が繁茂しやすく、農薬が葉裏まで十分かかるように留意する。なお、古葉の摘葉後に防除すると効果的である。
- (3) 薬剤感受性が低下しやすいので、系統の異なる薬剤（平成29年長崎県病害虫防除基準P210～213の「作用機構による分類（IRAC）」参照）をローテーション散布する。
なお、薬剤感受性低下の恐れが少ない気門封鎖剤は、卵に対する効果が低いので5～7日おきに連続散布を行う。
- (4) 天敵資材を導入する圃場では、薬剤によっては天敵に長期間影響を与えるものがあるので、薬剤の選択と使用時期に注意する。
- (5) 薬剤散布の際は、ハウスのみつばち用出入口を防ぎ、薬剤が巣箱にかからないように注意することや、散布後はハウス内の換気を十分行うなど、みつばちに影響の無いよう適正な管理につとめる。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

